

静岡労働局長
石丸 哲治 殿



2022年6月2日
静岡県労働組合共闘会
代表幹事 鈴木 英夫
静岡県中部地区労働組合連絡会
副議長 望月一郎
静岡県ユニオンネットワーク
代表 小澤和也
◆連絡先 静岡市葵区黒金町1-1
TEL 054-292-4121 FAX 054-292-4122

要請書

貴局が日頃、労働行政の発展と労働者の生活向上のため鋭意ご努力されていることに対して、心より敬意を表します。

貧困の拡大のなかで、最低賃金の社会的重要性はますます増しています。私たちは、最低賃金のあり方が根本的に問われる情勢になっていると考えています。コロナ禍のなか、最低賃金制度の根本的な改善が必要と考える自治体から政府に対して、最低賃金の引き上げ及び地域間格差の是正と中小企業支援の拡充を求める意見書が提出されています。

最低賃金に関する項目について、貴局の見解を求めます。

また、労働基準監督署の対応について、貴局の見解を求めます。

なお、貴局との面談日について、当方としては下記期日を希望します。

日時：6月23日(木) から 6月30日(木)の間、午後3時から 場所：貴局

1、最低賃金の決定方式の改定について見解を明らかにされたい。

① 静岡県の最低賃金が913円になりましたが、2000時間働いたとしても年収180万円で、税金や社会保険料などを支払えば、最低賃金法にある「健康で文化的な最低限度の生活」を営むことはできません。また、日本政府も批准しているILO条約及び勧告には、最低賃金水準の決定に考慮すべき要素として、「労働者と家族の必要」とありますが、審議会が参考にしているのは、若年単身労働者の生計費でILO条約の趣旨とは異なります。

貴局の見解を明らかにされたい。

② 神奈川県と比べて127円、愛知県と比べて42円の格差があります。最低賃金の地域間格差は若い労働力の流出で県内の要員確保を厳しくする要因となっています。また、地方の経済・社会の疲弊を招いているという指摘がされています。ランク制度は廃止し、全国一律の最低賃金制度にすべきです。

貴局の見解を明らかにされたい。

③ 中小企業の経費の負担能力を考慮して、最低賃金の引き上げが抑えられているとするなら、政府の支援策を最大限拡充して、国民の生活と暮らしを守るべきです。

貴局の見解を明らかにされたい。

2. 地方最低賃金審議会の公開について回答をお願いします。

- ① 審議会及び専門部会を完全公開とされたい。
- ② 希望者全員の傍聴を認めていただきたい。
- ③ 議事録を速やかに公開されたい。
- ④ 意見書や異議申し出書の扱い、審議会委員の推薦など、最低賃金審議会に関する事項はすべてホームページに公開されたい。

3. 地方最低賃金審議会委員の選定基準について回答をお願いします。

- ① 地方最低賃金審議会委員及び専門部会委員の選定基準及び選定過程を明らかにされたい。
- ② 労働者代表委員に最低賃金に近い水準で働く非正規労働者、または立場を理解している人を加えていただきたい。

以上